

2025年3月31日
京葉ガス株式会社

新たなカーボンオフセット都市ガスメニューの提供開始について

～温対法 SHK 制度における調整後排出係数がゼロとなるメニューを 2025 年 4 月から導入～

京葉ガス株式会社（代表取締役社長 江口 孝 以下「当社」）は、都市ガスの燃焼によって発生する CO₂ を「クレジット」^{※1}等により相殺（オフセット）することで、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（以下「SHK 制度」）において調整後排出係数がゼロとなる都市ガスのメニュー^{※2}（以下「本メニュー」）の提供を 2025 年 4 月から開始いたします。

〈新たなメニューのイメージ図〉



当社は 2021 年より、都市ガスのライフサイクル^{※3}で発生する温室効果ガスをカーボンクレジットでオフセットするメニュー^{※4}をご提供してまいりましたが、このたび本メニューを新たに追加いたしました。2025 年 4 月以降「ゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定」を締結している行政のうち、白井市、松戸市、鎌ヶ谷市の公共施設への供給を順次開始いたします。

当社は今後も 2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて^{※5}、お客さまとともに様々な取り組みを進めてまいります。

- ※1 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO₂ 等の排出削減量がクレジットとして国の制度により認証されたものを示します。
- ※2 本メニューは法人のお客さまを対象としております。
- ※3 原料の採掘から燃焼までの工程を示します。
- ※4 ライフサイクルの CO₂ をオフセットするメニューにおいてはボランティアクレジットを活用しています。
- ※5 当社の 2050 年カーボンニュートラルに向けた取り組みはこちらをご参照ください。
<https://www.keiyogas.co.jp/pdf/Carbonneutralchallenge2050.pdf>